

しべちゃ 議会 だより



－ 標茶中学校新校舎での授業風景 －

第121号

令和2年11月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

9月第3回定例会 (9月8日～10日)

令和2年度一般会計・特別会計・病院会計補正予算を決定

総 額 1億7,350万3千円の追加

一般質問 **町政を問う** 9名18件の質問

意見書 4件 (可決4件)

決議書 1件 核のごみ持ち込み反対 (可決)

標茶町条例の一部改正7件

第3回臨時会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1億9,494万円の補正可決

一般会計 1億7,350万3千円を追加

一般会計主な事業・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが入り以下のような事業が提案された。

- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、保育所等に空気清浄機、換気扇取付など……………636万4千円
- ◎有害鳥獣駆除用車両購入……………460万円を含め511万円
- ◎子育て応援臨時特別給付金……………500万円
(4月27日まで生まれた子に限定していたものを令和3年3月31日までに伸ばしたもの・50人分)
- ◎介護資格取得支援助成金(10万円×5人分)……………50万円
- ◎ふるさと納税返礼品……………900万円+手数料300万円=1,200万円
- ◎高齢者の方の緊急通報システム器具購入費(新規購入40台分)……………224万7千円
- ◎バイオマス産業化推進事業……………1,000万円

特別会計

- ◎介護保険事業勘定……………2,268万7千円の追加(基金積立金等)
- ◎介護保険介護サービス事業……………485万2千円の追加
(器具購入費、自動給水栓取り付け工事、消耗品費等)

病院会計

- ◎病院事業会計……………611万8千円の追加
(新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金・600万円等)

令和二年・第三回定例会

補正予算可決

議案

議案第69号

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
計画に光回線敷設事業を加えました。

議案第70号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について 120名の方が受賞

教育文化功労表彰	1名
在任功労表彰	114名
勤続表彰	5名

議案第71号

工事請負契約の締結について
標茶中茶安別線道路改良舗装工事
1億8920万円

議案第72号

契約の相手方 住友建設
財産の取得について
国の補助により、すべての児童、生徒にタブレットを貸与397台購入
1億6900万290円

議案第73号、第75号

北海道市町村各組合から抜ける一部事務組合があったため各規約の一部を変更したものです。

条例の一部改定

議案第76号

標茶町税条例の一部を改正
延滞金、たばこ税、文言等の整理など。

議案第77号、第78号、第79号

標茶町税外諸収入の徴収に関する条例、介護保険条例、後期高齢者条例の一部改正
一部文言の整理をしたものです。

議案第80号

財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例の一部改正

議案第81号

地震、火災、水害等の災害の際「他の地方公共団体」への財産等の貸付に、国も加えたものです。

議案第82号

標茶町手数料条例の一部改正
今までB型肝炎の場合無料であったが新たに口ウイルスも加えました。
標茶町指定居宅介護支援事業者の指定に関する事項で、主任介護支援専門員の確保が著しく困難な場合、介護支援専門員を管理者とすることができるとしたものです。

第3回臨時会（7月28日）

7月に第3回臨時会を開催し、臨時交付金の使い道を決めました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 使い道を決定！

国の第2次交付金限度額2億6,804万円のうち1億9,494万円を予算化

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の第1次分は8,067万円でしたが、第2次分の限度額は、2億6,804万円でした。この内1億9,494万円を予算化し、可決しましたが、2次分としてまだ7,310万円が残っています。

1次と2次分の合計限度額は、3億4,871万円となりました。この予算を有効に使って、何とかコロナ禍の危機を乗り越えたいですね。

事業名	主な内容	金額
標茶町アウトドア応援事業助成金 8事業者	町内アウトドア事業者の不安や負担を軽減 大人 4,000 円、子ども 2,000 円補助 ポスター 60,000 円 町民・道民対象	500 万円
標茶町宿泊施設応援事業助成金 12 施設+1	大人 4,000 円補助、ポスター 60,000 円	610 万円
新型コロナウイルス感染症対策 臨時交付金 170 事業所	飲食店以外の商工業者 50%以上減少 / 30 万円、以下 40%/25 万円 30%/20 万円、20%/15 万円、10%/10 万円	2,950 万円
感染症拡大防止対策助成金 町内商工業者	消毒作業や消毒液などの負担軽減 300 件 × 10 万円	3,000 万円
一般廃棄物処理継続事業 クリーンセンター作業員、 ごみ収集受託者	作業員への感染防止対策 マスク、ゴーグル、消毒液、ゴム手袋 設置式高圧洗浄、移動型高圧洗浄機など	230 万円
環境衛生費 13介護事業所、福祉系8事業所	必要物品ストック事業 町内介護事業所及び福祉系事業所への支援	135万円
災害対策費 トレーニングセンター、 ふれあい交流センター	防災備蓄品購入事業 避難所等の整備 ジョイントスクリーン、間仕切りなど	466万7千円
感染症対策農林水産業臨時給付金 町内第一次産業事業(経営)者 野菜農家、畜産業、漁業	第一次産業者の負担軽減 50%以上減少 / 30 万円、以下 40%/25 万円 30%/20 万円、20%/15 万円、10%/10 万円	2,200 万円
義務教育学校関係 小・中学校費 町内小中学校児童生徒 397 名分	GIGA(ギガ)スクール構想に関する整備・ 1人1台端末(パソコン)整備、ネットワーク整備工事、 消毒液等	9,200万2千円

一般質問

町政を問う

深見 迪議員

憩の家改修進捗状況は

町 長 来年6月定例会に建設予算を上程したい

問

憩の家の補助内容、金額はどのようになつたのか。

基本設計書に基づき改修建設費の予算はいつ提出するのか。町民からは、改修費が高すぎるとの声が出ている。憩の家は手つかずの自然が最大の魅力であつて、このような高額の建物は必要ないと考えるがどうか。

改修にあたって、湯管、配管や飲用水等の水回りに必要な最低限の経費はどの程度になるか。また、飲用水は今まで町から運んでいたが、今後どう考えているか。

「憩の家かや沼」施設に関する条例では、

その目的として第一義的に「町民の健全な保養とレクリエーションの場を提供するとともに、地域観光の振興に資するため」と定められている。その点からいっても広く町民の意見を聞くことが必要であると考えがどうか。また、アンケートなどは考えていないか。

基本設計では、個室がないが、個室希望者も多いのではないか。民間経営の経営者は決定しているか。

改修後の経営計画について町の具体的な考えを聞く。

答

実施設計金額約3千万円の2分の1の補助が決定した。建設予算は、令和3年6月定例会に上程したい。

現在の建物は老朽化しており、全面改修したい。

湯管、配管や飲用水等の水回りは概算金額で、2億215万円である。水については、衛生的な確保が必要であると考えている。

町民との懇談会やアンケート実施の考えはない。

シングルユースでも使用可能な部屋4室を設置する。

指定管理者については、11月には選定する予定である。

年1億2千万円の収入を見込んでいる。



休業中の憩の家

国の二次補正に盛り込まれた「慰労金」の速やかな給付を

深見 迪議員

問

新型コロナウイルス感染症対策として国の二次補正に「慰労金」が入っているが、児童福祉施設等の職員への手当にも活用できることになつた。支援事業として452億円が出ているがその通知は受けているか。

対象施設は、学童保育、保育所、産後ケア事業等となつているが本町ではどのような施設になるか。

このような施設に勤務する職員のいわゆるかかりまし経費等について、どのような内容を考えているか。

医療従事者、介護職員も該当すると思われるがどのようなになっているか。

答

通知は4月1日付で受けている。また、現時点では、児童福祉等の従事者への慰労金は含まれていない。町内の対象施設は、学童保育事業、延長保育事業、乳幼児訪問事業、施設としては保育所となっている。

職員のかかりまし経費は、本町の場合、手当等の支給は非常に限定的になる。今回の支援事業は感染防止のための物品の購入等のかかりまし経費で、その方向で現在調整しているところである。医療職は申請を済ませており、また、介護職についても申請に向けた作業を進めている。

深見 迪 議員

今こそ少人数学級をす
みやかに実施するよう
求めるべきではないか

問 学校での3密を避けるためにも、今こそ安心・安全な少人数学級を速やかに実施するよう国に求めるべきではないか。

文部科学省は、コロナ禍の中、授業の遅れは2〜3年かけて取り戻せばいいという指針を出した。しかし実態は、長期休業を短くする、行事を削る、家庭学習課題が多いなど子どもの全面的発達に逆行するような内容になっていると考えるがどうか。

また、児童生徒について、心のケアが必要な状況はないか。

答 少人数学級は3密を避けるために非常に有効な手段であると承知している。

少人数学級の実現を国や北海道教育委員会に働きかけている。

授業は、原則として本年度中に終わるよう努めている。従来の形での学校行事は、中止としたが、それに代わる体育的、学芸的な発表の場を各学校が工夫して取り組んでいる。特別な心のケアが必要な児童生徒についての報告は受けていないが、きめ細かく適切に対応していく。



雨の日も元気よく登校

中山間地域等直接支払い制度の活動内容を聞く

本多 耕平 議員

町 長 不公平感があれば、道や国に伝える

問 中山間地域等直接支払い制度は、発足から20年が経過し、5期目に入り要領の一部が変更されたと聞く。

中山間地域では平地に比べ、自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少、荒廃地の増加等により多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が生じている。

中山間事業の要綱には荒廃地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されているが、中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から国民への理解の下に交付金を交付するとある。これは、一次産業を守り、農村集落を守り支える大きな交付金と考える。農業者にとってこの交付金が公平感のある予算配分であることを望み次の点について町長の所見を聞く。

① 制度発足20年の効果をどのように評価しているか。
② 制度内での農業委員会の果たす役割と評価。
③ 第三者機関への4期20年で北海道から助言もしくは指導はあったか。
④ 第5期の主活動費内訳計画はどの様になっているか
⑤ 20年間の活動を踏まえ、国、道への要請事項はなかったか。

答 中山間地域直接支払制度は、補助金、交付金には類を見ない、交付対象者である農業者自らが、集落協定により自主的に活動内容を定め、遊休農地や耕作放棄地の解消と多面的機能の維持のために活用されている事業と評価している。町としては、1億円近い支出だが、約4億円の事業が展開されており、制度を有効活用して標茶の酪農のために使っていただきたい。標茶集落として不公平感があれば、北海道や国に現場の実情を伝えていく。



渡邊 定之
議員

コロナから町民の命と健康を守る対策を

町長 町民の命と健康を守る対策を第一に考えていく

問

新型コロナウイルス感染症は、地方にまで広がる勢いであり極めて憂慮すべき事態となっているが、町長はどのように考えているか。

町内医療施設、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校などでは、様々な予防の取り組みを行っているが、リスクが高い施設に勤務する職員のPCR検査が必要と考えるがどうか。

博物館など町外、道外からの観光客も多いと思うがどのように対応しているか。また、これまでの対応で十分なところはないか。

町民がやむを得ずPCR検査を要望した時に、どのような手順で行うか、それらの保健指導は行われているか聞く。

無症状の陽性者が多いが、病院にかかるとき検温だけでは不十分ではないか。仮に町立病院に陽性が疑われる人が来院した時に、町立病院は

十分な体制をとっているか聞く。

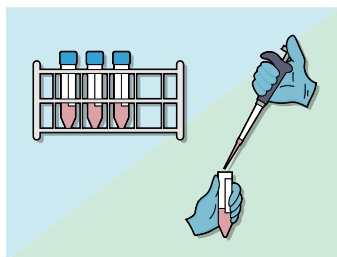
答

感染者数はかなり地域差が大きく、懸念は常に持っている。

リスクが高い施設に勤務する職員のPCR検査については釧路管内の現状の検査体制を考えた場合は現実的ではないと判断している。

博物館などのコロナ感染対策を行っているが、リスクをゼロにすることは非常に困難である。

町民のPCR検査は、釧路管内で検査可能な機関は一カ所のみであり、希望者が検査を受けられる環境にはなっていない。保健指導は、基本的には保健所主導で行われている。病院では、無症状の人が感染しているかどうかの判断は非常に困難である。また、体制については、必要な検査の際には、ガウンシールド、マスク、手袋等を着用し対応している。



渡邊 定之
議員

コロナ禍における高齢者の健康づくりを工夫して推進を

問

感染症の流行でとりわけ高齢者の運動不足による様々な弊害がマスコミ等で取り沙汰されている。本町で取り組まれてきた健康づくり教室においても活動に影響があると考えるが今後どのように対応するか聞く。

保健福祉課、社会教育課との連携をとりながら健康の推進と運動の両立を図りながら進めるべきと考えるがどうか。

答

高齢者の活動時間が減少し、一部の高齢者の中には外出機会の減少が影響し症状の悪化がみられるとの報告を受けている。

町が各地区ごとに開催してきた転倒予防教室や生活習慣病予防教室の終了後にOB会が結成され自主的な活動を行っている。現在は、順次活動を再開してきている。今後、自宅で出来る運動等のパンフレットの送付や少人数での活動等の提案を適切

に行っていく。

保健福祉課、社会教育課との連携はこれまでも進めてきている。今後継続していきたい。



高齢者の健康づくりの様子

渡邊 定之
議員

コロナ禍のもと新規就農対策の積極的推進を

問

新規就農は本町の第一次産業の発展にとって大きな役割を果たしているが、新規就農者が負う負債は、これからの経営を成功させるに

は高額で極めて厳しい状況であると考えるが町長の所見を聞く。新規就農者を迎え入れることは人口減対策としても大きな役割を果たすと考えるがどうか。さらに、地元の若い世代の新規就農を増やす方策も一層進めるべきではないかと考えるがどうか。

答 新規就農者の経営計画だが、生産量、乳牛頭数、助成金など考慮して、償還可能な営農計画を作成し、農協理事会において審査承認している。過去に新規就農者が負債によつて営農中止した事案はない。また、担い手育成協議会において妥当性の検討を行っている。

人口流入の拡大を行うため、基幹産業である酪農畜産業の振興を重点戦略として掲げている。町農業研修センターで、担い手育成を図っている。若者を中心とする育成支援も行っている。

松下 哲也
議員

合葬墓の建立を検討しているか

町 長 検討を続けていく

問

令和元年第3回定例会で、積極的に墓じまいを推進するものではないが、「お墓の継承や管理に不安のある人達、経済的事情から永代供養等も難しい人達に、合祀の形ならば合葬墓を整備する意義はある」と答えていた。また、「地域墓地管理組合、宗教関係者と意見交換を図りながら建立の可能性について深めていきたい」とも答えていた。

令和元年10月には、合葬施設建設に関してのアンケート調査を行っているが、その結果と今後も検討していくのかを聞く。

答

合葬墓建立の場所、制度の運用方法、経費等検討している。コロナ禍によって評価検討に傾注する人夫の確保など、取り組める体制になかったので、もう少し時間をかける。

アンケート調査結果では合葬施設

に賛成が多かった。反対の意見は多くなかったが、「町が個人のために少ない財源を使うのは疑問」との意見もあった。スピード感を持って検討を続けていく。



園 霊 茶 標

松下 哲也 議員

正職員の枠を増やして
はどうか

問

保育士、介護士、看護師の採用について聞く。

- ① 保育士の定年退職者と新規採用者とのバランスはとれているか。
- ② やすらぎ園の介護士、会計年度任用職員のまだまだと不足の解消にならない。正職員の枠を設けるべきではないか。
- ③ 来年度から小児科医師が常駐するが、看護師に不足が生じないか。
- ④ 会計年度任用職員で募集しているが、応募が少ないことの原因をどう認識しているか。

答

本年度末までで、5名の退職者を見込んでいる。計画的でバランスの取れた採用に努めた。

やすらぎ園の介護職員数の確保を図り、会計年度任用職員の業務内容を研究していきたい。

育児休暇等で3名が休暇取得している。今後、小児科医の常勤で、外来部門で看護師2名必要となる。引き続き募集を行っていく。

職員募集の周知は広く行っているが、人口減少や民間への転職、労働条件、待遇面等々が原因だ。

鈴木 裕美
議員

憩の家改修と茅沼地区の観光について聞く

町 長 標茶の顔となるよう位置づける

問 憩の家かや沼の改修にあたっては、

これまで憩の家を話題とするすべての町民が「立派なものはいらない」と言っている。

6月9日の全員協議会での説明で、まだいくつかの課題が示されていないので聞く。

町長は憩の家かや沼をどのような形にしようとするのか。

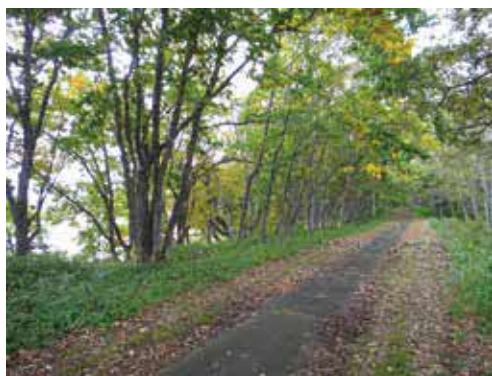
経営方針、運営方針はどのようなものか。民間経営にするが、指定管理とすると答えている。町は運営に全くかわりを持たないのか。

指定管理料はどのくらいの金額を考えているのか。

業者選定はいつ頃になるのか。

町民の声を紹介すると、茅沼の自然は大きな可能性があると思っている。建物にお金をかけるのではなく、圧倒的な自然を知らせることが大切であると考えている。また、海外に何度も行かれている人は、自然の中

に立派な建物はないと言っている。さらに、今後の維持、修理、メンテナンスにも同じく大きな経費が必要になるなどの声が寄せられている。茅沼地域一帯の観光をどのような構想を持っているのか。



憩の家周辺の美しい自然

答 町の誇りとなるよう、自然環境資源を活かす施設をめざす。

定期的に経営状況、管理運営の状況報告を求める。

指定管理料は、他市町村の宿泊施設、類似施設を参考にしながら現在検討中である。利益が出た場合には、一定程度の金額の納入を求める。

プロポーザル方式により指定管理者を公募し、11月には選定する。

隣接する塘路湖周辺やコッタ口湿原、標茶全体の観光振興をけん引する新たな標茶の顔となる地区となるよう、10か年の観光振興計画の中で位置づける。



シラトルコ湖の夕日

町の財政状況を町民に示すべきではないか

鈴木 裕美 議員

問 人口減少は町財政にも影響を与え、税収の減少は避けることはできない。この先の財政状況を聞く。

現在示されている財政見通しでは、令和7年で収支不足が生じるという試算である。これから先10年くらいの財政状況の見通しについて聞く。また、町民に財政状況の見通しを示すべきだ。

答 人口減少は、歳入の地方交付税、交付金、個人町民税、軽自動車

税等に影響を与える。

10年先までは推計は調整していない。

令和7年では、基金が底をつき12億円の不足が生じる。

町広報12月号に「目で見る財政状況」を掲載しているが、町民への周知については今後手法を検討していく。

これからの水害対策はどのように考えているのか

後藤 勲
議員

町 長 内水処理計画の策定を目指す

問

近年町民は、水害により、不安と恐怖を余儀なくされているが、今後も地球温暖化により、以上の降雨が予想され、特にこの町は24時間雨量が200ミリメートル以上になると甚大な被害が出ることは確実であるため、今後町としては、どのような策を考えているのか。

また、以前も質問した排水機場の話はどうなっているのか聞く。

答

平成28年、30年そして3月の3度の経験から標茶市街地の水害対策はソフトとハード両面の対策が必要との認識の下進めている。

ソフト対策は、各町内会長と防災に関する協議を継続し、災害が起きる前に町民がどのような準備をし、行動するかを定めたマイタイムラインの策定を目指している。

ハード面については、オモチャリ川河道の浚渫、あるいはスガワラ川の草刈り等を実施している。

なお、国からの提言を受け、現在内水処理計画の策定を目指している。

平和、麻生、富士、旭、桜にかなりの面積の雨水がオモチャリ川に流入しており、その負荷を軽減できないかなどの検討もしている。

今後過去の災害をしっかりと分析し、本町にとってどのような内水面処理対策の手段が良いのか、計画書を取りまとめていきたい。



議会視察、池田町の排水機場

後藤 勲 議員

来年度以降の町内巡回バスの計画について

問

試験運行から2年を経過し、やっと3年目という時に新型コロナウイルスにより、3密を避けるため、今年の運行を中止せざるを得ない状況になったが、来年度以降の運行をどうするのかを聞く。

また、町内には運転免許を返納する人も多く、非常に不便をしているため、早急に再開を望む声も多く、磯分内地区では、1日2便運行しているのは週に1回だけと聞いているが、毎日2便走らせることはできないのか。

また、このことにより、各地域から不満も出ると思うが、徐々に増やしていく考えはないのか聞く。

答

令和3年度の早い時期に再度の試行運行を実施したいと考えている。

運転免許返納者は、市街地循環バス利用対象者としている。

再度の試行運行結果をもとに今後の運行の検討と地域と市街地を結ぶ重要な移動手段である路線バスの運行を維持するとともに、広範囲に広がる地域と市街地を結ぶ、標茶町に合った交通体系の整備を研究していく。

鴻池 智子
議員

災害時における避難所の感染対策環境整備を

町 長 避難所運営のマニュアル策定に努める

問 最近では異常気象が常態化し、豪雨などの自然災害が頻発し、本町でも3月に大雨による避難があった。特に本年はコロナ禍という新たな事態への対応が必要である。本年6月に改正された新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ避難所マニュアルに則り、本町の避難所運営マニュアルを見直し避難所の環境整備が必要と思われる。まずは避難することを原則としたうえで以下のことを質問する。

①本町での指定避難所で3密を防ぎながらの収容人数は何人となるか。

②発熱の疑いのある人の専用スペースの確保はどうなっているのか。

③3密を防ぐために町民が独自で分散避難をした場合の救援物資は確保されているか。

④今後は分散避難を定着させ「どこが安全なのか」を各自で避難場所

を決めておくことが大事になると考える。そのためにマイタイムラインの普及にも努めるべきと考えるが町としての考えを聞く。



避難場所のトレーニングセンター

答 実際、3月に避難所を開設した時の農業者トレーニングセンターでは、防災計画上の収容人数は500人であった。避難者同士の間隔を十分にとった結果、約4割の人数の210名が避難所に入ったあたりでいっぱいになり、防災計画の4割から5割程度の人数になったと推測される。また、発熱の疑いのある人の専用スペースを、トレーニングセンターでは、1階のプレイルームとか2階の研修室に一旦収容するなどの対策が必要である。またトイレなどにも課題がある。それらを整理しながら運営のマニュアル策定に努める。避難所以外の場所への物資、あるいは食事提供については、場所を決めておくなど、それらの周知が大切である。今後とも町民個々の防災備蓄の充実をお願いしていきたい。

会計年度任用職員の待遇を改善し、人員を確保しては

類瀬 光信
議員

町 長 採用情報の提供に努める

問 町民の生命と暮らしを守る自治体の業務は、正規職員が担うべきものである。しかし、コスト削減のため正規職員を待遇面で劣る非正規職員に置き換え、依存しているのではないか。

本年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されたが、制度の概要説明と前後して、非正規職員の「見切り離職」が進んだ。結果、「やすらぎ園」「保育園」「育成牧場」などで深刻な人員不足が生じている。それぞれの現場で、どのような影響があるか。町民の安心、安全な暮らしを実現するためには、適正な職員数の確保が絶対条件ではないのか。人員不足解消にどのような対策を講じ、具体的にいつ解消する見込みか。業種によつては、年収が大きく減少している。会計年度任用職員に特殊勤務手当を支給し、将来に向け夢のある給与体系と

を定着させ「どこが安全なのか」を各自で避難場所を決めておくことが大事になると考える。そのためにマイタイムラインの普及にも努めるべきと考えるが町としての考えを聞く。

することで、定着と選択が図られるのではないかと。町長の所見を聞く。



役場庁舎内

答 退職者の不補充と民間への業務委託によって、正規職員を削減して来た。非正規職員の割合は、38%に上る。定数管理と行政サービスの両立させるためには、非正規職員に頼らざるを得ない。人員不足が顕著なやすらぎ園では、100人の定員を80名に、保育園では6人が入園待機している。育成牧場での不受精事例の増加は、人手不足の影響ばかりとは考えていない。やすらぎ園では、病欠等が2名を超えると、当

直業務のシフト編成が難しくなる。保育園の入園待機問題は、医療従事者の産後復職を妨げるなど、影響が拡大している。問題の解決策は見出せておらず、解消時期を示すことはできない。従来通り採用情報の提供に努める。厳しい財政環境もあり、新たに特殊勤務手当を支給する考えはない。

類瀬 光信 議員

憩の家に
関する町長の
責任は

問 町が標茶町観光開発公社に貸し付けた3千万円が回収不能となっている。経営状況を見誤り、資金投入等の必要な措置をとらなかったためではないか。また、税金等を滞納して運転資金に回せば、債権整理の際に租税債権が優先されるのは常識である。この時点で町内業者の債権消滅を予見できたのではないかと。
また、町長が果たすべき責任は、検証結果や対策を町民に説明すること

とではないか。

答 憩の家が経営危機であると認識したのは、社長に就任した令和元年2月14日である。それまでの間、町職員や多方面の利用を訴えるなどの努力をしたが、状況の回復には至らなかった。税金等の滞納は、社員の給与を確保するためにやむを得ない措置だった。債権管理は、3千万円の貸主である標茶町長として責任をもつてあたるが、具体的な内容は管財人に一任している。



休業中の憩の家

長尾 式宮 議員

人口減少対策・地域振興のため新築住宅補助を

町 長 人口減少対策の転換を図る

問 2018年時点、道内179市町村で新築住宅補助を行っているところは100万円以上が88自治体。200万円以上にしほ

が多く、広域で営業をするにあたり品質以外の部分で不利になる。
標茶町においても少子高齢化・人口減少対策は喫緊の課題であり、また地域産業の振興の観点からも新築住宅補助は必要な制度と考えるが町長の所見を聞く。

っても59自治体と3割程度ある。補助の趣旨としては少子高齢化対策の一環として移住者や若者世代の定住促進を主な目的とするところが多い。また補助の条件として地産材の使用や地元工務店との請負契約が前提として含まれるケースが多い。
釧路管内でもほとんどの自治体が補助を設定している。関係団体に聞き取りをしたところ、管内でも地元企業限定の補助であること

答 住宅整備に係る制度では、高齢者住宅改造費の補助、防災対策としての住宅耐震改修促進の、助成、下水道構想の仕上げとしての合併浄化槽整備補助、平成29年で終了の工

コホーム報奨制度を創設してきた。釧路管内各町村で、住宅建設補助制度のない本町が草刈り場になっているとの指摘は、人口減少対策という観点から政策の転換を図る。

長尾 式宮 議員

やすらぎ園の人材不足
早期解消を

問 現在でも人材不足は解消されておらず、会計年度任用職員が10名募集されていると聞いている。町民からは、待機者が約100名いる現状で今後もやすらぎ園が今まで同様の運営ができるのかと不安の声が上がっている。

人材確保に関しては早急な対応策が必要と考える。介護求人サイトやＩターン、Ｕターンフェア等の場での募集を検討してみてはと考える。

る。

また全国的人材不足である状況で人材確保をするためには待遇の改善も一手段と考えられるが町長の所見を聞く。

答

会計年度任用職員の制度により、改善を図る。離職者7名に対し、採用者数は2名で、入所者数定員100名のところ80名に制限している。

入所希望者の待機者は今年7月で110名いる。



職員不足のやすらぎ園

予算審査特別委員会

総括質疑

鈴木 裕美 議員

「保育ママを実施するべきではないか」

問 保育料無償化で待機児童が生じることが予測できたことだ。保育士の人材確保と同時に、待機児童のための手立てを考えておく必要があったのではないか。

40数年前にも3歳未満児が多くて託児所を設けたことがあった。入園できなかった子どもの保護者は、大変困っている。待機児童解消の一つとして、保育ママを取り組むべきではないか。

答 保育士の募集をかけてもなかなか集まらず人材不足の状況だ。保育士等の有資格者、または、1ヶ月程度の研修を受けたものが確保できないと保育ママの取り組みはできない。

保育ママの取り組みはできない。



待機児童解消が望まれる保育園

「プレミアム商品券の販売方法に工夫を」

問 プレミアム商品券の販売方法に苦情が出ている。

販売方法を商工会だけに任せるのではなく、郡部の人たちも購入できるように、また、購入希望の申し込みを取る、購入者をチェックするなど工夫をするべきではないか。

答 同じ人が2回買うこともあると聞いている。10月25日から販売するが、町職員も販売に立ち会つので、平均的に買うことができるように努めたい。



「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の幅広い支給を」

問 新型コロナウイルス感染症に対応した医療従事者職員には慰労金が支給されるが、会計年度任用職員も慰労金は該当になるのか。

答 長期職員、短期職員でも10日以上医療従事したものは対象となる。

「看護師を確保し看護体制を整えるべき」

問 町立病院の小児科新設にあたり看護師を確保し体制を整えるべきではないか。

答 町立病院の小児科は外来のみ診察し、入院患者は受け入れないが、来年4月に看護師の募集をして採用したい。



町立病院

長尾 式宮 議員

「自治体業務のーT化・ペーパーレス化を」

問 現在庁舎内でコンピューターによって業務の効率化を図っているところだと思うが、主に文書の作成等あるいは配布、印刷等まだ紙に頼る部分が多い。

それぞれの自治体でも着実にーT化が進んでいる。

庁舎内に書庫があるが、紙が劣化していると感じる。標茶町でも過去のデータ、書類を出来るだけ早くデータベース化して保存するようにしてはどうか。

また、はんにこに代わるデジタル署名の導入など、ーT化、ペーパーレス化を進めてはどうか。

答 決裁、書類の方法においては紙による内容が変わっていない。パソコンが導入されてからペーパーレス化が謳われていたが、当町ではパソコンによる紙の量が増加する傾向にある。10年前に比べると紙の使用量は1・6倍に増えている。

今後ますますペーパーレス化は望ましいことであり、必要性、重要性は高まると考えている。事務改善委員会もあるので研究し、改善していきたい。

類瀬 光信 議員

「除雪体制維持のため、費用の前払いが必要ではないか」

問 令和元年度の除雪については、例をみない少雪により除雪を担う業者が体制の維持に苦慮した。町は、除雪費の最低補償額の一部を前払いし、不測の事態に備えたが、今年度も同様の措置をとるか。

答 昨年度は、最低保証額の40%を緊急に支出した。今年度以降も契約段階で除雪機械の整備費や、人員確保に要する経費の一部を概算払にする予定である。

「茅沼地区の観光振興の推進を」

問 塘路地区において、道道クチャノ原野線が通行止めになって半年が経過した。橋の復旧に関する情報は得ているか。また、二本松橋上流から出発していたカヌーの殆どが、元村と阿歴内川から出発するた

め、上陸地点の混雑が深刻化している。事故防止の観点から、出発地点を分散するため、現橋を普通車以下の車輛と人に限り通行を認めるよう要請できないか。また、現橋の下流に臨時のカヌー発着場の設置を許可するよう要請できないか。

答 茅沼地区の飲食店が、飲料水の確保に苦慮し休業しているが、状況を把握しているか。同地区は上水道が整備されておらず、今後の観光振興を考えた場合、町として何らかの支援は可能か。

答 二本松橋の状況について建設管理部からは、現橋の上流側に新橋を架けかえる方針と聞いている。その場合、令和4年度の完成を見込んでおり、既存の橋を補修するより一年早く復旧できるようだ。現橋については、橋脚部の穿孔が深刻であり、安全面の問題から通行の許可は難しいと聞いている。カヌーの臨時発着場設置は、関係団体からの求めがあり町から環境省に要請済みである。茅沼地区の飲食店については、9月中に再開すると聞いている。

地域全体の問題であれば、何らかの対応を検討しなければならぬ。



改修工事が待たれる二本松橋

「行楽客とヒグマのニアミスを防ぐため、情報発信が必要ではないか」

問 秋の行楽シーズンを迎え、町外からも多くの人が本町を訪れている。町内のヒグマ出没情報は、メールによって町民に知らされているが、新聞等のメディアで報じられることはない。メールを利用していない町民や、町外の人には情報が伝わ

らない。広く周知を図り、注意を喚起すべきではないか。

答 町民に対しては、従来どおりメールとファックス、新聞折り込み、ホームページへの情報掲載で周知を図る。町外の人へは、ホームページでの周知が中心となるが、それ以外の方法についても今後検討したい。



◆◆◆◆ 令和2年 第3回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
意見書第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第8号 種苗法の改正に関する意見書	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	×		原案可決
意見書案第9号 国土強靱化に資する道路の整備等に関 する意見書	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
決議案第2号 北海道への核のごみ持ち込みに反対す る決議	○	○	欠	○	×	○	○	○	×	○	×		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）

意見書

次の4件の意見書が提出され、い
ずれも可決されました。◆林業・木材産業の成長産業化に向
けた施策の充実・強化を求める意見
書森林整備事業及び治山事業の財源
確保、雇用の安定化、森林づくりを
担う林業事業体や人材の育成を求め
たものです。

◆種苗法の改正に関する意見書

種苗法「改正」案は、安定的な食
糧生産と農民の経営を脅かす危険性
があり、食の安全性が確保されない
として種苗法「改正」案の取りやめ
を求めたものです。◆国土強靱化に資する道路の整備等
に関する意見書道路整備・管理のための新たな財
源の創設及び暫定2車線区間におけ
る4車線化を図ることを求めたもの
です。◆新型コロナウイルス感染症の影響
に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書新型コロナウイルス感染症で福
祉・医療、教育・子育て、防災・減
災、地域経済活性化、雇用対策など
厳しい地方財政に対し、国の財源保
障を求めたものです。

決議

◆北海道への核のごみ持ち込みに反
対する決議寿都町の核のごみの深地層処分場
建設のための文献調査の応募に対
し、核廃棄物を安全に保管する技術
がないまま北海道に核廃棄物を保管
すること、「道条例」にも反してい
ることなどから、北海道への核廃棄
物持ち込みに反対する決議を行いま
した。

総務経済委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和2年8月4日

調査場所：標茶町市街

標茶町役場議員室

1. 調査事項

減災に向けた内水処理対策について

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、深見委員、菊地委員

説明員：斎藤総務課長、伊良子交通防災係長、富原建設課長、菊地道路係長、平間水道課長
篠塚下水道事業係長

事務局：佐藤議会事務局長、中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

平成28年台風11号・7号による大雨災害では累計雨量117mm、床下浸水23戸、避難者総計774名。平成30年大雨融雪災害では累計雨量87.5mm、床上浸水4戸、床下浸水3戸、避難者総計546名。令和2年大雨融雪災害では累計雨量64mm床下浸水3戸、避難者総計254名、と比較的災害の少ない標茶町において水災害によって避難を余儀なくされる事案が顕著化されている。

上記災害時に浸水がみられたオモチャリ川・スガワラ川・ルルラン排水地の市街3カ所を視察。現場にて当時の対応と今後の対策について説明を受ける。その後議員室にて市街エリアごとの6つの排水区割りの説明・現在に至るまでの内水処理対策（1、高齢者等要支援者の安否確認と避難の支援 2、町内会との連携 3、住民への情報伝達 4、排水ポンプ等の機材の確保 5、釧路川水害タイムラインの作成 6、オモチャリ川の治水対策 7、内水処理計画の策定）と今後の課題について説明を受ける。

質疑では堤防のり面緩急化に対する質問、過去3件の事例での避難者数にばらつきがある事への質問、河川敷を利用して川幅を広げて大量の水量に対応できないか、郡部での水害についての対策・融雪水害についての具体的な質問がなされた。

4. 委員会の所見

エリアごとの排水について、6つのエリアの広さに幾分偏りがみられる。どの程度の予算で是正が可能か検討の上、エリアごとの排水処理の平準化が望まれる。市街中心には釧路川が流れているため、標茶町では早めのタイミングで避難対応をしている状況ではあるが、状況によっては住民の防災意識に温度差があり、時間の経過とともに事態が深刻化する恐れも懸念される。現在では災害時に防災スピーカー・広報車での災害周知の対応をしているが、今後各家庭への防災無線の設置によって住民の防災意識の向上・早期行動に繋がる事を期待する。

また、浸水対策として国土交通省所有のポンプ車2台と地元企業が近々の災害では対応にあたったが、毎度災害時にポンプ車が確保できるか明確ではない状況であるため、町独自に高性能排水ポンプを確保し、対応できる体制を構築されるのが望ましい。

郡部においては一次産業の要として融雪水害等で被害が出ないよう危険個所の確認・迅速な対応ができるよう常に行政・地域住民が情報共有する事が望まれる。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和2年5月22日

令和2年8月18日

調査場所：標茶町役場議員室

標茶町クリーンセンター

1. 調査事項

じん芥処理の現状と課題について

2. 出席者

委員：黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員、鴻池委員、後藤委員

説明員：伊藤住民課長、小野寺環境衛生係長

事務局：佐藤議会事務局長、中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

- (1) 第1回調査（5月22日）は、クリーンセンターの概要と標茶町における塵芥処理の実態について、担当課から説明を受けた。クリーンセンターは、循環型社会形成推進交付金を活用して、二年前に焼却処理施設と埋立処分場、浸出水処理施設が建設され、平成30年度より稼働している。
- (2) 第2回調査（8月18日）は、焼却処理施設の稼働状況、埋立処分場の現状を現地視察した。更に、空きビン、ペットボトル、牛乳パック等を分別してストックする、マテリアル推進施設建設予定地の現況について、旧焼却処理施設の解体が完了し、更地となっていることを確認した。

4. 委員会の所見

標茶町の塵芥処理については、経年劣化により焼却処理施設の使用限界が迫る中、複数の選択肢があった。管内自治体の殆どが参加している「広域処理に加わる」方法と、施設を更新するなどして、従来どおりの「単独処理を続ける」方法である。広域処理の利点は、巨額投資の回避による将来的な町民の負担軽減に尽きる。一方、単独処理には、地元企業の育成や回収した廃熱を利用した事業の創出など、多様な可能性に期待を持つことができた。標茶町は、後者を選択し25億円を投じて焼却処理施設と埋立処分場、浸出水処理施設、現在建設中のマテリアル推進施設を単独で整備することとした。一連の事業に要した費用は、令和3年度より2億円ずつの起債償還が始まる。

マテリアル推進施設を除く処理施設は、平成30年度から稼働している。予想を上回るペースで人口減少が進んでいるが、稼働から2年間の処理実績は、計画数量を超過している。人口減少に反比例してごみの量が増え続ける理由として、町民の生活様式、特に消費動向の変化が要因との見方がある。しかし、初年度から二年続けて計画数値と実績が乖離したことについては、計画策定時に遡り、問題点のあぶり出しが必要だ。また、処理経費でも、排気ガス送風装置の電気料金が、計画に対して年間1,000万円以上増加している。排気ガスの処理剤の費用も同様に計画の1.5倍と、いずれもごみの増加分をはるかに上回っている。この点について町は、搬入される可燃ごみの異物混入率が、想定より高くなっていることが原因と推測しているが、早急且つ緻密に原因を究明すべきである。これらの問題は、単に費用の増加だけでなく、焼却灰の質と量、消却処理施設の寿命、ひいては埋立処分場の使用年限や浸出水の性質にまで影響を与える懸念がある。

確認されたいくつかの問題を解決することは、社会問題となっているプラスチックごみの減量や資源化にもつながる。諸々の問題を解決するためには、町民の理解と協力が不可欠であることから、原因究明と内容を町民に説明するなどの丁寧な対応が必要である。

第三回定例会 議会日誌から

七月十七日	全員協議会
七月二十七日	議会運営委員会
七月二十八日	第3回臨時会
八月四日	総務経済委員会
八月六日	釧路町村議会議長会8月定例会
八月十八日	厚生文教委員会
八月二十七日	川上郡衛生処理組合議会第2回定例会
八月二十七日	釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
九月四日	議会運営委員会
九月八日 ～十日	第3回定例会
十月二日	広報調査特別委員会
十月七日 ～八日	決算審査特別委員会
十月九日	広報調査特別委員会
十月十二日	広報調査特別委員会



— 標茶中学校 新講堂建設工事の様子 —

編集後記

昨年の暮れから今尚収束をみず、世界全体で約100万人もの死者を出し続けている新型コロナウイルス感染症発生の中、幸い標茶町に於いては、目立った感染もなく推移しています。

さて、先日9月議会が開催され、9名の一般質問がなされ、無事終了することができました。

その中で、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、本町には、約1億2千万円が割り当てられ、数多くの事業に役立てることができました。また、全世帯に配られました6千円の商品券もその一部です。

町内に於いては、標茶中学校の改築、小学校横に現在新築中の給食センターが工事中であり、また、憩の家の改修も現在議会において審議中であり、まさに標茶に於いて転換期を迎えております。

これからも町民皆様方のご健康と益々の町の発展のため、私たち議員一同一体となり全力を尽くしてまいりますのでどうかよろしくお願い致します。

(文責 後藤 勲)